

そして二つ目の学校図書ですが、いま教育長から話が出ました。そして市長も学校図書の充実を図りたいということですが、市長がこれを前向きに考えているということは、今年度予算、小中学校合わせて三百四十万円と、たつたいま教育長が答弁されましたが、五十六年度予算では増額をしようということと言われているのかどうなのか。これからの問題で田村市長に本當に申しわけないですけれども、さらに充実を図りたいと、いま私に答弁されましたことは、これは予算の増額というふうに考えてよろしいのかどうか、お尋ねしたいと思います。

それと福祉会館ですけれども、審議会で審議されて、これは私の質問の中で具体的に建てかえにするのか、改造にするのか、いま審議されているまだ段階なのでしょうか。これはまだこれからということなのか。

それと、それに伴って福祉作業所も当然つくられていくというふうに私は考えますけれども、その間の草木などの程度具体化されているのか聞かせていただきたいと思います。

○市長(田村匡雄君) 自席からお許しをいただきましたしまして御答弁させていただきます。

きます。

専門職員の件でござりますけれども、前向きに検討してまいりたいというふうに答弁をさせていたんだですけれども、要するに、現在職員のいろいろな関係がございましてわかりだと思えますけれども、総務部長の欠員とか、いろいろございしますので、そういうことを含めまして、福生市全般のいろいろの配置等を考えざるを得ないだろうというふうに考えております。

それから、その他の件については各部長から答弁をさせていただきます。

○教育長(所田信二君) 本年五十六年度の図書の購入費の関係でござりまするが、財政上の問題でござりまするので、今後十分検討してまいりたいと思っております。

○市民部長(生子国利君) 基本的には市長からお話し申し上げて、意を尽くしたと思います。

ただ、その中でがんの検診の問題につきましては、再三御質問を受けて再三答弁しておりますけれども、財政等の問題もございまして、その許す範囲で努力してまいりたいと考えております。

それから送迎バスにつきましては、先般も議会ですぐにいま時期尚早と
いうことで、現在のところ採択されてないわけですから、そういう経過もありま
すので、それらの実る機会においては発足したというふうに思っております。
○福祉部長(森田 猛君) それでは私の方から福祉社会館の問題につきまして御答
弁申し上げます。

福祉社会館の改造委員会につきましては、三月に最終答申を市長に答申
する予定でございましたが、いろいろ検討の中で、非常にむずかしい問題等が
回答として出ておるわけでございまして、現在までに延びまして審議中でございま
す。まことに申しわけないと思っております。

と申しますのは、既設の建物でございまして、新しい建物になればそれに向
かつての建物でございしますので、比較的、財政は別といたしましてできる人では
ないかというふうに考えられますが、既設の建物は十年もたった建物でござ
います。それでなお、この建物につきましては、普通ならば建築基準法、
消防法等を検討していけばよろしいわけでございしますが、建つる場所が
福生公園という場所でございますので、都市公園法並びに都市計画法、

これらが含まれてくるわけでございます。現在の敷地面積の建物は、いわゆる
都市公園法によりまして二%が限度でございしますが、それがギリギリになつてお
りまして、増築等は一つもできないと言える現状でございします。

それらを踏まえまして、中の改造が可能であるかどうかと、いうことでございしますが、
何しろ昭和四十年度に確認申請を取ったものでございまして、その後、非常に
消防法等の改正、あるいは仮に、障害者の関係の施設を設けるとなりますと、
身体障害者更正法施設基準というふうなもの、男女別になてくるわけでござ
います。一応これがたまたま関係機関の了解を取りつけまして、改造がでうる
という段階になる場合にはどういう方法になるかと申しますと、一応、専門
家に調査を依頼した件では三つの案が出たわけでございしますが、それだけ
一長一短がございしますので、これらをどちらかに採択するかというのが現在検討
委員会を検討を加えているわけでございます。と申しますのは、また作業所
をつくるにいたしても、どういう作業をするんだということに非常に大きな
ポイントが出てくるわけでございます。運営の問題、それから作業設備の
問題、たとえば施設の内容によりまして電気の配線、配水等が大きく障害

になつてくるわけでございます。それといふ一つ、エレベーターをつけなければならぬこと、身障の便所を必ずつけなければならぬということもあるわけでございます。これらもやはり建築基準法の確認のあれば必要になつてくるというふうなことになるかとおります。

それからなお、福祉会館につきましても、公園の付属建物であるというところからむずかしさがございまして、当初四十四年に確認を取ったときには、公園の付属建物といたしまして図書館並びに集会施設ということを確認を取っておりますので、それに引かかつてくるのではないかと、いうふうなこともあります。

それから三つの事柄でございますが、どこを作業所にするかというふうな問題もございしますが、三階以上にもつていきますと避難階段の問題が非常に大きなウエートを占めてくる、と申しますのは、一応、地下一階地上三階になつておりますが、福祉会館の西側方面になりますと、現実には四階になつておりまして、非常にすべり口が高くなつて障害者には非常に困難な震災の場合の避難の問題が出てくると、それらにつきましても、建築基準法等で

一定の避難のものをつくれば許可にはなるわけでございますが、現実的には、障害者でございしますのでそれがほとんど利用できないんじゃないかと。それらを勘案いたしまして現在審議中でございまして、われわれといたしましては、そこにござれば作業所ができればいいわけでございますが、一番の難点といたしましては、駐車場がないというところでございます。障害者でございしますので、どうしても建物の近くに駐車場がないと、せっかくの施設ができませんけれども利用者が減ってくるんじゃないかと、貴重な財源を投じまして、利用できなければ宝の持ちぐされというふうなこともあるわけでございます。

これらを検討いたしまして、現在やつておるわけでございますが、改造はできることはできます。ただし、利用者の便を見ますと、その場所が適当であるかどうかというところで現在引かかつておるわけでございます。われわれといたしまして、早急にこれらにつきまして市長に答申をしたいというふうに考えっております。

○十一番(原敏子君) それでは健康センターの問題、いま市長の言われたように、専門職は当然必要だということを考えられているということを確認いたし

まして、ぜひ早期に専門職を健康センターに増員されて、市民の健康を守るという健康センターの役割りが十分に発揮できるようにお願いしたいというふうに思います。

それと部長が答弁されましたが人の検診の問題など、予算的な問題もございしますが、いまの社会情勢の中で、がんで亡くなる方が非常に多いという中で、三月議会の中で答弁された希望者がふえればできるだけ措置していただきたいというお考えを、ぜひ堅持していただまして、子宮がんにしても乳がんにしてもこれから希望者をとるわけですから、希望者があふれたからといって抽せんとか、そういうことがないように、希望された方が全員受けられるように予算も措置していただきたいということ、市長にこの点だけひとつもう一度聞かせてください。これをどういうふうに考えられるか。前市長は、そういう点では措置していただきたいというふうに考えられていたんですけれども、市長がかかったからってそれは取り消すということはないと思いますけれども、そういう点、どういうふうに考えられるか、ちょっと聞かせてください。

それと、学校図書ですが、予算との問題があります。先ほど教育長が言

われました学校図書の意義など、教育長もこのように、私が言うところの同じようなことを言われましたので、ぜひ学校図書が子供たちに教育の場、どういう役割りを与えるかという点を十分配慮いただまして、学校の先生方、そして、せっかく中央図書館ができましたので、学校への集団貸しつけ——団体貸しつけ、そういうことを利用して、子供たちが希望する本が手近に借りられるように措置してやってほしいということを要望しておきます。

福祉社会館ですが、まだ答申が出ないということ、非常にいま丁寧な説明を聞かせていただきました。

私はこういう中で、福祉作業所がいまどこの自治体でも福祉社会館とか福祉の問題を言うときには、いまだにも必要に迫られてきているというふうに考えます。そういう点では福祉社会館を改造するなり、建てかえるなり、これからの問題ですけれども、そういう福祉作業所を置くという点、ぜひ設置するという点を頭に置いていただき、福祉社会館の問題を検討していただきたいと思います。

それからさっき一点おられました。夜間診療なんですけれども、医師

会の先生方も前向きに検討していただいているというふうに言っておられました。これはいつもそういうふうに言われている人ですけれども、石川前市長は医師会の先生方と相談して早く実現したいということを議会の答弁でも言われてまいりました。田村市長としては、医師会の先生方とどのような交渉を、まだ一回もお話し合いをされていないと思ひますけれども、今後どういふようなお考え方で早く実現したいというふうに考えますか、どういふふうなお気持ちで医師会の先生方と交渉されるか、市長にお尋ねしたいというふうに思ひます。

○市長(田村匡雄君) 先ほどの件でございすけれども、十分に検討をせついただきたいと思ひます。

それから夜間診療の件につきましては、部長の方で接触しておるようでございますので、お答えをします。よろしくお願ひいたします。

○十一番(原敏子君) 接触している状態じゃなく、市長はどういう……、それでは部長に答弁してもらつていただきます。

○市民部長(生田国利君) 夜間診療につきましては、準夜診療とそれから夜間の二つあるわけです。準夜というのは大体五時から九時ごろまで、それ

から、それを超えた時間が要するに夜間になるわけです。

医師会としても健康センターの建設に伴ひ……、医師としても自発的にそういうふうな機運が高まっております。私の方にも一応接触はしておりますけれども、理事会等に出席をせつていただきます。そういう際にはいろいろ話が出て、やはり医師の体系として、市の行政サイドではなかなかむずかしい点は感觸的にあります。ですから、やはり医師としても市民の健康というものについて、最近相当認識しておりますので、余り行政としてこれを強調することはまずいんじゃないかというふうに、私は接触した結果、そう思っております。

それから市長として、当然市民の健康という形になりますと接触はされると思ひますが、やはりわれわれがまずに接触した経過では、そういう状況がありますので、余り積極的に出ますと医師の気持ちというものがむずかしいと思ひます。(「そのとおり」と呼ぶ声あり)したがって徐々にわれわれも接触をしますと市長に申し上げまして、最終的な結論を出していただきたいというふうに考へております。

○議長（小林菊三君）　いいですね、もう時間ですから……。

○十一番（原　敏子君）　いえ、それでさっき市長の答弁漏れがある人だけども、

がんの検診の予算の問題、それだけ聞かせていただきたいと思います。それだけ答弁していただきたいと思います。

○市長（田村匡雄君）　先ほど自席からご答弁をしましたが、十分趣旨はわかりますので検討してまいりたいというふうに答弁いたしました。それでよろしいですか。

○議長（小林菊三君）　次に二十番指田保雄君。

（二十番　指田保雄君登壇）

○二十番（指田保雄君）　通告順に従い、四点について一般質問を行います。

第一点、人事についてお聞きいたします。

御案内のように、福生市においては助役及び専任の総務部長が又員となっております。総務とは、全体の事務をすべてつかさどる職務でございます。助役は、市長を補佐し、吏員の担任事務を監督し、市長の職務を代理する重要なポストであることは御承知のとおりでございます。地方自治法第百六十七条には、「助役は普通地方公共団体の長を補佐し、その補助機関たる職員、担任する事務を監督し、別に定めるところにより、普通地方公共団体の長、職務を代理する」と定められております。別に定めるところとは同法第二百二十二条であります。助役、総務部長は、以上の点からも非常に大事な職務であり、円滑なる行政事務執行上、課長、また新市長の就任間もない事情を考慮すれば、一日も早く任命すべきであると考えられます。市長の答弁をいただきたいと思います。

第二点、福祉作業所についてお聞きいたします。

本問題については、石川前市長に対し、五十二年六月定例会、五十四年三月定例会で実現方を強く訴えてまいりました。その中で設置の実現に向けて着実に前進をしておりました。この二年間で状況は大きく変わりました。初めは私一人の設置の必要性を訴えておりましたが、今回、市民の中より六百二十七名の署名と紹介議員で名という、いわゆる福祉作業所設置に関する請願が提出されました。また経過については、原議員より私にかわって理事、更に詳しくお聞き願いました。東年は国際障害者日でもあり、私はいよいよ機が熟したと考えますが、市長の答弁をお願いいたします。

第三点、中学校における給食の件であります。

本問題については、市民も大きな期待の中で一日も早い完全実施を望んでおりますが、現在、中学校給食研究会で研究、協議が行われているとのことであり、結論が出ていけば経過及び結論をお聞かせ願います。

第四点、学校建設について伺います。

教育現場の声として、仮称第八小学校は、一、三、六小字区の児童増対策よりも、二、三、七小字区対策とした方がより妥当ではないかとの声があるが、教育委員会としてどのように考えているかお聞きいたします。

以上四点、明確なる答弁を期し、登壇による質問を終わります。

(市長 田村匡雄君登壇)

○市長(田村匡雄君) 指田議員さんの御質問に對してお答えいたします。

人事問題についてでございますけれども、私も非常に考へてゐるわけでございますが、御指摘のとおりでございます。大変に迷惑をおかけしてゐることをおわびする次第でございます。私も円滑な行政事務を遂行する面からは、

できるだけ早い時期にと考へておりますが、その節には議員の皆様々とも御相談し、御協力をいただきたいと思つておりますので、よろしく願ひしたいと思ひます。

それから福祉作業所についてでございますけれども、福祉作業所につきましては、指田議員さんには再三にわたる御要望をいただいておりますが、私も先ほど申し上げたとおり前向きに検討してまいりたいというふうに考へております。

また、学校給食、それから学校建設については、教育委員会の方から御答弁いたしておりますので、よろしく願ひいたします。

○教育長(所田倍二君) それでは中学校の給食に対する検討、経過につきましてお答え申し上げます。

中学校の給食の関係につきましては、先般も指田議員さんからの一般質問がございまして、種々お答え申し上げていろいろと難点があることにつきまして御案内のことと存じます。

中学校の給食につきましては、御指摘がありましたように現在給食研究会

ができておりまして、中学校の給食につきまして今後どのような方向づけをするのか等につきまして、研究の中で協議が行われているわけでございます。いままでに九回の研究会が開催されたわけでございますが、以前に申し上げましたように、この給食につきましては賛否両論の議論、意見が平行線で、なかなか進展が見られませんでしたので、最後に食べさせる立場の生徒の意向を含めて、中学校給食の意識調査を実施することになったわけでございます。

調査対象は生徒と教職員は全員でございますが、保護者につきましては半数を抽出いたしまして実施をいたしました。結果につきまして、ちよと細かくて恐縮ですが、御参考までに申し上げますと、まず保護者につきましては回収率が八四・三％でございます。そのうち、「希望する」が七九・四％、「希望しない」が一六・五％、「現状では何とも言えない」というのが四・一％という結果でございます。次に教職員について申し上げますと、回収率は八四％でございます。そのうち「賛成」が一四％、「反対」が六四％、「内容による」が二二％という結果でございます。この「内容による」というのはどういうことかと申しますと、これは、あるいは新聞等で御承知かと存じますが、食

堂方式にいたしまして、献立も何品か置きまして好みの物を食べると、いうような方法でございます。外国ではかなり実施されているようでございます。最後に生徒について申し上げますと、回収率は九六・一％でございます。そのうち「希望する」が四三％、「希望しない」が二〇・七％、「どちらでもよい」が三六・三％という結果でございます。また、保護者と教職員の数値につきましては、あらかじめ予想したものでございますが、肝心の生徒が五〇％を割ってしまった、ということ、意外と少なかった点が目立っております。

そういうしまして、この調査に基づきましてさらに研究会がなされたわけでございますが、どうしても意見が平行線で、方向づけというものが生み出すことができませんでした。そこで、これ以上何回話し合っても同じことの繰り返しでございますので、これ以上続けずとも進展が見られまないので、この研究会につきましては四月二十五日を最後に解散となった次第でございます。そして今後このことにつきましては、教育委員会でもさらに検討していくという結論になったわけでございます。

以上、検討経過につきまして申し上げますが、そんな関係でございました。

で、よろしく御了承くださるようお願い申し上げます。

それから次に、第二小学校の児童数に伴う分校の設置の考え方についてでございますが、まず第二小学校の学校規模は現在どのようなかとして申し上げますと、第二小学校は、ここの五月一日現在におきましては、身障学級一学級を含めまして二十四学級の九百二十七人となっております。教育委員会では毎年五月一日現在をもちまして六年先までの児童、生徒数の推計調査を住民基本台帳によりまして実施しておりますが、この推計調査によりますと、現在は第二小学校は二十四学級でございますが、それでは来年度以降はどのようなかとして申し上げますと、来年度昭和五十六年度には現在の二十四学級の状態が続くんですが、五十七年度と五十八年度は一学級ふえまして二十五学級とすることをご希望されております。しかし、これが五十九年度以降になりますと児童数が減少してまいりますので、再び二十四学級としまして児童数は現在は九百二十七人でございますが、昭和六十一年度には八百三十四人と、約百人ぐらい減少してくるということが推計調査で出ている次第でございます。したがって、第二小学校につきましては、現在普通教室は

二十七教室でございます。また三教室分の増築も可能でございます。この児童数人口増による児童数の増加に限り、現状の状態では、いかにとらえております。

いずれにいたしましても、このことにつきましては今後児童数の推移を見ながら慎重に対処したいと思っておりますので、よろしく御理解くださるようお願い申し上げます。

○二十番(指田保雄君) 第一点、第二点については了解いたしました。

第三点の中学校の給食でございますが、いろいろ細かく数字を出していただきました。生徒の中で「どちらでもよい」というのが三六・三%あると、これは「反対」が二〇%、「賛成」が四三%、これに実分いたしますれば、これは生徒は賛成が五〇%以上超えるわけでございます。どちらでもよいと言っているから、それはやはりそのように実分してみたら私はよろしいんじゃないかと思えます。また父兄の七九・四%の人は望んでいる。これは本当に、私は、これも言うんですけれども、人間、生身の体ですからいつどういふことになるかわからない。そういう場合に安心して子供が学校に行かれるためには、給食の方が望ましいというわけ

でございます。どうか、この点については、実現に向けてはお力を入れていただきたいと、このように要望いたします。

次に二小の件ですが、六年後の住民推計表、私も教育委員会がつくったものをいただきました。それによりますと、七小学校全体でことしが、五十五年度が四千九百八十五名、五十六年が五千百十四名、五十七年が五千二百三十七名、五十八年が五千三百二十名、その辺はふえまして、その後は五十九年が五千二百八十四名、六十年が五千二百十八名、六十一年が五千七十三名と、このように減ってくるわけです。それは確かに教育長がおっしゃるとおりと思うんですが、これはいくまでも五十五年五月一日現在で住民票をもとにした推計でありまして、これはこれから住民がふえてくればその数は増になると思います。

また、いまゆとりのある教育ということが言われておりますが、これは何も学習だけに限らず、やはり運動場、その他の面で、これはやはりある程度ゆとりがなければならぬんじゃないかと思うんです。いま、二小の場合、増築すれば間に合うと、確かに増築すれば間に合うわけです。しかし、あそこ

の校庭を見ていただければわかりますように、校庭の面積が減ります。増築して生徒がふえます。そうすると一人当たりの校庭の面積というのは非常に少なくなってきます。これに反して六小、これは学級数は二十九学級あります。現在使っている教室は二十教室です。学校によって差が激しい。この問題はやはり場当たりに増築すればいいんだというんじゃないで、やはり長期的に考えてやっていくべきじゃないかと、私はこう考えるわけですが、教育長、もう一回お願いいたします。

○教育長(町田信二君) 学校の規模の関係でございしますが、御指摘がありますように、現在におきましては各学校間の生徒のバランスはとれておりません。しかし、基本構想にもあるとおり、昭和六十年代になりますと、昭和六十年代の人口が約六万五千人と、いうようなことが推計されております。そういういたしますと、どうしてもあと一学校が必要でございしますが、そのときにはこれは推定でございしますが、各学校間の生徒のバランスがとれるように学区の変更等も考えなければならぬと思います。そういう関係がございしますので、まだ何年か先になると思いますが、それらを踏まえ、今後慎重に検討して、い